**吸収分割公告**

当社（甲）は、平成二十二年十月一日を効力発生日として、吸収分割によりパナソニック電工株式会社（乙、大阪府門真市大字門真一〇四八番地）の制御機器本部におけるＦＡ（ファクトリーオートメーション）機器に関する全ての事業に関する権利義務を承継することといたしましたので公告いたします。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十二年八月三十日

愛知県春日井市牛山町二四三一番地の一

サンクス株式会社

代表取締役　荒谷　悦司

**新設分割公告**

当社は、新設分割により新設する株式会社モバリアル（住所東京都品川区西五反田八丁目八番一五号）に対して当社のモバイルソリューション事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十二年九月十五日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://worldcompiler.co.jp/financial_statements/wc_bs.html

平成二十二年八月三十日

東京都品川区西五反田八丁目八番一五号

株式会社ワールドコンパイラ

代表取締役　稲垣　佑介

**新設分割公告**

当社は、新設分割により新設するエフ・エステート株式会社（住所静岡県熱海市渚町二五番二号）に対して当社の不動産の売買及び温泉の供給事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　東京新聞

掲載の日付　平成二十二年八月二十日

掲載頁　二十七頁

平成二十二年八月三十日

静岡県熱海市渚町二五番二号

ヘラルド不動産静岡株式会社

代表取締役　近森　俊彦

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年八月三十日

奈良県生駒郡三郷町信貴ヶ丘二丁目九番一二号

合資会社メイプル会

代表社員　佐藤　一恵

**効力発生日変更公告**

当社は、平成二十二年九月一日予定の吸収分割の効力発生日を平成二十二年九月二十七日に変更いたしましたので公告します。

平成二十二年八月三十日

東京都品川区南品川二丁目二番一三号

セノー株式会社

代表取締役　田中　健一

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億三千五百万円減少し一千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十月一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年八月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年八月三十日

千葉県浦安市堀江二丁目五番一六号

有限会社丸長

代表取締役　平野　秀夫

**準備金の額の減少公告**

当社は、資本準備金の額を七千六百万円減少することにいたしました。効力発生日は平成二十二年十月一日であります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月十一日

掲載頁　八十七頁（号外第一二二号）

平成二十二年八月三十日

東京都杉並区高円寺南二丁目五三番四号

エクセル・テクノロジー・ジャパン・ホールディング株式会社

代表取締役　小林　邦昭

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十二年九月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年九月下旬から十月上旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年八月三十日

北海道根室市昆布盛一四九番地一二

クリーンエナジーファクトリー株式会社

代表取締役　鎌田　宏之

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十二年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年八月三十日

富山県射水市有磯二丁目三七番地

シミック・エスエス・ＣＭＯ株式会社

代表取締役　山口　進也

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十二年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年八月三十日

岐阜市金町六丁目一六番地

岐阜スズキ販売株式会社

代表取締役　坪内　一儀

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である李新美が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年八月三十日

東京都荒川区荒川三丁目七四番五号

滄州市対外経済技術合作有限公司

日本における代表者　李　新美

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である藤嶋房子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年八月三十日

東京都港区高輪一丁目一八番二号

アルファキャロントインコーポレイテッド

日本における代表者　藤嶋　房子

**限定承認公告**

本籍北海道江別市大麻中町二六番地一八、最後の住所北海道江別市大麻中町一三番地の七

被相続人　亡　大友　武英

右被相続人は平成二十二年四月十三日死亡し、その相続人は平成二十二年八月十八日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月三十日

北海道江別市大麻中町一三番地の七

相続財産管理人　大友　若子

**限定承認公告**

本籍青森県むつ市大平町四二番地、最後の住所青森県むつ市大平町五一番一号

被相続人　亡　佐々木正光

右被相続人は平成二十二年一月六日死亡し、その相続人は平成二十二年八月六日青森家庭裁判所むつ出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月三十日

千葉県市原市ちはら台西三―一―二―三〇三

限定承認者　那須由美子

**限定承認公告**

本籍東京都練馬区豊玉北四丁目三番地、最後の住所東京都東久留米市滝山五丁目一一番三号

被相続人　亡　岩内　成光

右被相続人は平成二十二年五月二十三日死亡し、その相続人は平成二十二年八月十九日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月三十日

東京都渋谷区代々木二丁目一〇番九号本間ビル六階　相続財産管理人岩内政子

代理人弁護士　泉　信吾